次世代育成支援推進対策法に基づく

アズビルトレーディング株式会社「一般事業主行動計画」

azbil グループ健幸宣言『健康で幸せ、活き活きとした「働きの場と人」を創る』のもと、仕事と子育てを両立する社員のみならず、全ての社員にとって快適で働きやすい職場環境づくりに取り組み、社員満足度（働きやすさと働きがい）を高め、更なる能力発揮を促進するため、下記計画を策定し、実行する。

1. 計画期間：令和 2 年(2020 年)4 月 1 日～令和 6 年(2024 年)3 月 31 日／4 年間
2. 内容

目標 1. 男性社員の子育て関連制度利用者を 4 名以上とする。 注）子育て関連制度とは、育児休職取得者、育児時短勤務利用者、育児目的での時差勤務利用者をいう

対策

- 令和 3 年(2021 年)1 月 1 日より
  - ［社内広報活動］男性社員の子育て関連制度利用の促進を職制とおして組織に展開し、制度利用に対する心理的安全性の確保に取り組む。
- 令和 3 年(2021 年)4 月 1 日より
  - ［社内広報活動］男性社員の子育て関連制度の利用例の複数モデルケースを社内周知し、取得促進を図る。
  - ［個別フォロー］配偶者が出産予定である男性社員に上長より制度利用について説明を実施し利用可否を検討、詳細について人事よりフォローすることで職場ベースでの制度利用の促進を図る。

目標 2. 育児を始めとする特殊な事情のニーズに合った勤務制度の周知・紹介と在宅勤務制度等の整備を行う。

対策

- 令和 3 年(2021 年)4 月 1 日より
  - 特殊な事情についての相談を踏まえて、ニーズに合った勤務制度を紹介、適用する。
- 令和 6 年 3 月 31 日迄
  - 社員がそれぞれの事情に応じ、時間や場所の制約を受けずに仕事を継続できるような勤務制度を整備する。

以上